

斜里町内で発生した人身事故に関して

斜里町ヒグマ人身事故対策本部

事故発生時刻等： 2017年10月9日 15:45 斜里郡斜里町朱田東 天候くもり、風なし
(斜里町におけるヒグマによる人身事故発生は、1986年以来 31年ぶり)

<事故発生～搬送までの経緯>

13:44 農家がビート収穫作業準備のため機械を牽いて移動中に、農地に隣接した土場の入口で中サイズの黒いヒグマ 1頭を目撃、地元猟友会員の A 氏（被害者）に電話連絡。A 氏から同じく地元猟友会員である B・C 両氏へ連絡し、現場へ向かう。

14:30 現場付近に猟友会員 3名（A 氏 70歳、B 氏 73歳、C 氏 67歳）が到着。連絡してきた農家は既にビート畑で作業中。目撃情報に基づき、ヒグマが潜んでいると思われる小沢沿いのヤブ（孤立林）を囲むように 3名が配置につき、B 氏の猟犬（プロットハウンド、毛色は黒）1頭を放す。ここまでの間に、A 氏は沢の左岸側（ビート畑側）で成獣サイズの足跡 1頭分を発見。

15:00 放たれた猟犬はすぐにヤブの中で吠え始める。沢の右岸側（土場側）にいた C 氏が、猟犬の音がする方へ進んだところ、地図中 A 地点にて小型のヒグマ 1頭を発見、発砲し射殺（个体番号：17B22）。（発砲に至るまでの間、C 氏は深いササヤブ内を移動する黒い動物の姿を一瞬目撃、また複数の動物の移動音を聞いたが、当初は黒い猟犬とヒグマの識別が困難だった。そのうち沢に何か下りるドンという音や、犬が下流方向へ移動する音を聞いている。C 氏が沢の上流側へ 20m くらい移動したところ、対岸の作業道跡に 1頭出てきたのが見えたため、発砲したとのこと。発砲は止め矢含め 2発。）

C 氏が 1頭捕ったことを残り 2名（沢の左岸側に配置）に対して無線連絡。「捕ったクマが小さい」との情報を受け、対岸側で成獣サイズの足跡を見ていた 2名は危険（親子グマの子の方を先に捕った可能性がある）と判断し、C 氏にすぐに沢沿いのヤブから土場の方へ上がるよう指示。B 氏も開けた場所へ退避。

その後、土場の方へ移動を開始していた B 氏が、東 8 線の道路（砂利道）を東方向へ横断する別のヒグマ 1頭を目撃。ヒグマはそのまま東（海別川方向）へ逃走すると予測し、一旦皆で車で先回りし、東 9 線沿いを探すが、道路を横切る足跡は発見できず。そこでヒグマは東 8 線～東 9 線間にまだ滞留していると考え、C 氏のみを予想進行方向の東 9 線道路に車両と共に残し、A・B 両氏は東 8 線へ戻る。

東 8 線道路より東側の畑についていた 1頭分の新しい足跡を、A・B 両氏が 4-5m ほどの間隔をあけて歩いて追跡。足跡は B 地点の方向へ秋まき小麦の畑の中を斜めに進んでいた。猟犬は防風林まで足跡を追跡していたが、既に別の方向へ移動（誰も姿を見ていないが、捕獲された 2頭以外にもう 1頭のクマがいた可能性を示唆）。犬は土場よりも下流側に移動して吠えていた。そのため、A 氏らはクマが既に近くにはいないと解釈。

畑の端のカラマツ防風林（1列）に突き当たったところ（B 地点）で、A 氏が C 氏と無線交信。この時、B 氏は A 氏から約 4-5m 後ろの、さらに防風林に近い位置にいた。

この直後、A 氏の左斜め後ろから、クマが唸り声とともにいきなり、カラムツ下の排水路から上がって飛び出してきた。A 氏はクマに対してとっさに発砲したが外れる。すぐ近くにいた B 氏もクマに対し距離 2-3m で発砲、個体の左脇腹に命中。しかし、クマの突進は止まらず、2-3 歩で A 氏にぶつかり、尻もちをついた A 氏の右顔面を殴打（おそらく A 氏は、とっさに銃を両手で斜めに前面に構えてガードした模様：本人の記憶）。クマは A 氏の右足に長靴の上から咬み付いて引きずろうとしたが長靴が脱げ、A 氏から 2m 程後退。その直後、当該個体は A 氏に向かって再度突進。A 氏は排莢して再装填しようとしたが、銃が変形していて弾が引っ掛かり薬室に入らず。弾のダメージで吐血して口の中が血だらけのクマは大きく口を開け、尻もちをついたままの A 氏に襲い掛かり、左腿に咬みついた。A 氏はとっさに銃をクマに押しつけるようにして離し、振り回されるのを恐れて、両手でクマの両耳を掴んだ。

15:45 B 氏が至近距離まで駆け寄り、「ちょっとそのまま押さえてろ！」と叫んだため、A 氏はクマの両耳をガッチリ握り、両肘でクマの頭を押さえつけた（1 発目が効いていたのか、クマはあまり力が入らないようだった）。その直後、B 氏が当該個体の頸部に銃口を押しつけた状態で発砲し、クマは絶命（個体番号：17B21）。左腿に咬みついた状態のまま死亡したため、B 氏が上顎、A 氏本人が下顎を持って、左腿からクマの頭を外した。事故現場（B 地点）は小麦畑（秋まき小麦）。

負傷した A 氏は、すぐに呼び出された C 氏の車で A 氏自宅まで搬送。A 氏は自らの手で銃をロッカーに収納。

16:51 B 氏が救急車を要請し、A 氏の自宅から斜里町国民健康保険病院（国保病院）へ搬送。斜里警察署員から B・C 両氏は事情聴取を受ける。

17:30 A 氏は国保病院にて手当を受ける。その際に A 氏も斜里署員から事情聴取を受ける。

18:15 精密検査のため、A 氏は網走厚生病院へ転送（搬送）される。

注) ・A 氏の負傷直後の容体は、意識正常ではっきりと会話もできる状態。→ 10/16 退院済み。

・怪我の状況は、B 氏からの聞き取り内容のみで詳細は未確認（10/9 当日）。

→ 10/16（博物館長の面会時）非常に元気。顔面の傷に包帯無し。左大腿部の傷には感染予防のシートを貼った状態で包帯無し。左足に力を入れると痛い、自力で速やかに起立可能な状態。

→ 10/24 杖を突きながらも現場の畑を歩いて道庁・道総研の現場調査に参加可能な状態にまで回復。右顔面の頬下と目の横にクマの爪による傷（穴）が 2 箇所あり。銃のストック（銃床）でガードしたためか、5 本分の爪跡は無し。ただし銃床が顔面に当たったため、頬骨の粉碎骨折ともう 1 箇所の骨折あり。陥没はしていないため手術予定なし。右顎で咀嚼すると少し痛みあり。左足は体重をかけなければ痛みは無く、むしろ左尻の打撲の方が痛む状態。

・猟犬は事故発生後、（銃声を聞いて？）B 氏のところへ戻って来た際に回収。B 氏に叱られた後、この犬にしては珍しく、クマ死体に対して唸ったり咬みついたりした。なお、放した後の犬の動きから、「子グマ」が 2 頭いた可能性も考えられたが、もう 1 頭の「子グマ」（？）に関しては、誰も姿や足跡を見ていない。また、捕獲された 2 頭（17B21 および 17B22）が一緒にいる状況を見た者もない。

<事故発生後の関係者の動き>

10月9日（月・祝）

- 15:45 事故発生。
- 16:30 B氏から知床財団に連絡（B氏 → 財団職員携帯 → 国設知床鳥獣保護区管理センター）。「峰浜でクマの捕獲あり、A氏が負傷、母グマ（17B21）の死体のみ回収し、B氏の自宅庭へ運んでおく」旨の内容。
- 16:40 知床財団よりB氏に確認電話。知床財団より斜里町立知床博物館の館長に電話連絡。
- 16:50 加害個体の死体回収のため、財団職員2名が鳥保発。
- 16:51 B氏から斜里消防署に救急車の要請電話。
- 16:53 斜里消防より斜里警察署に事故発生の連絡。
- 17:00 斜里消防より知床博物館長に電話があり、以下のやりとりあり。
「ヒグマの対応は博物館で良いのか？」 → 「現場の一次対応は知床財団。財団から連絡があったので、既に対応を開始しているはずである。」
「警察には連絡した方が良いか？」 → 「事故であるので、連絡した方が良い。」
「被害者は頭部と腿を負傷。今、救急車が被害者自宅から国保病院へ搬送するところである。」
館長から斜里町役場の環境課長と自然環境係長に何度か連絡を試みるが、つながらず。
- 17:15 知床財団保護管理部門次長（ヒグマ携帯）より斜里町役場の環境課長（個人携帯）に電話するが、つながらず。以後、何度かリダイヤル。
- 17:19 知床財団より斜里署生活安全係長に電話、情報交換。警察から報道発表する旨を確認。
- 17:20 A氏自宅前で（B氏・C氏に対する）警察による事情聴取に、博物館長合流。
- 17:21 財団次長より役場自然環境係長にLINEにて通知。
- 17:30 斜里消防署に財団次長より電話連絡。報道等からの問い合わせの財団への転送は可能と伝える。
- 17:38 財団次長より環境省（ウトロ自然保護官事務所）に電話、情報共有。
- 17:40 財団次長より北海道（知床分室）に電話、情報共有。
- 17:42 着信履歴を見た役場環境課長が、知床財団ヒグマ携帯に折り返し電話。財団次長と話し、状況報告を受ける。この間に博物館長からも着信あったが、キャッチ状態で出られず。
- 17:47 役場環境課長から博物館長に返信電話。財団から既に状況報告を受けた旨伝達。
- 17:50 博物館長より役場環境課長に電話。猟友会斜里支部斜里分会のD分会長が国保病院に向かうとの情報を得て環境課長も病院へ向かう旨、博物館長に伝達。
- 17:52 役場環境課長より役場自然環境係長に電話するが、つながらず。
- 17:55 役場自然環境係長より役場環境課長に折り返し電話あり。事故概要を説明、共有し、共に国保病院に向かう旨確認。
- 18:03 斜里警察署より知床財団に電話あり。報道発表メモの内容についてすり合わせ実施。報道発表後の写真については警察から提供することとし、クマ死体の鳥獣保護区管理センター（鳥保）搬入時にウトロ駐在が撮影する方針で整理。また、翌朝の現場確認については合同で実施することを確認。
- 18:05 国保病院に役場環境課長・自然環境係長が到着。A氏は応急処置中および警察による聴取中。

待合室に猟友会の D 分会長・E 副分会長が既に到着しており、ほどなく当事者の 1 人である B 副分会長も到着。事故発生状況の聞き取り開始。

18:15 A 氏の応急処置完了。網走厚生病院への転送（転院搬送）のため救急車へ乗車。

18:40 豊倉の B 氏自宅で、加害グマの死体を B 氏から引き取っていた財団職員が、鳥保に帰着。財団職員 3-4 名で外部計測・解体・サンプリング作業を開始。

途中から博物館長も合流。斜里署ウトロ駐在所長の立会あり。報道向けの写真は結局警察からではなく、町役場から提供することに警察内部でなり、財団が撮影した写真を役場経由で提供。

※ 加害グマ（17B21）の解剖時所見 → 弾丸は 1 発が肝臓周辺を破壊、もう 1 発が頸部を破壊していた。加害グマの体内にダメージを与えたことが確認できた弾丸は以上の計 2 発であり、B 氏の発砲数と一致。

18:45 聞き取りを終えた役場の環境課長と自然環境係長が役場庁舎へ向かう。財団次長より役場環境課長に電話があり、役場へ移動する旨伝達。

財団次長より D 氏（猟友会斜里分会長）に電話。既にこの時点で、国保病院で猟友会斜里分会の三役（D 氏・E 氏・B 氏）と役場環境課長、自然環境係長とで情報共有済み。

18:50 役場環境課長より、役場庁舎にいた斜里町長に状況報告。

18:56 役場環境課長の携帯に課長の自宅より電話あり。「HBC のカメラマンから役場当直に事故現場に関する問い合わせがあり、当直から電話番号を聞いたカメラマンから自宅へ電話があった。網走を出発して事故現場へ向かうので連絡が欲しいとの内容だった」とのこと。

19:00 斜里町役場にて「ヒグマ人身事故対策本部」立ち上げ。

オホーツク総合振興局に役場より連絡（役場自然環境係長 → 振興局担当者）。

19:05 役場（環境課長）より知床財団ヒグマ携帯（次長）に電話。HBC からの事故現場の具体的場所に関する問い合わせへの対応について協議。

19:10 役場（環境課長）より HBC カメラマン（携帯）に電話し、以下を伝達。「事故現場は、網走から東に向かって「天に続く道」の展望台に着いたら交差点を右折し、少し南進したところ。現時点では、ピンポイントでの場所までは把握していない。」

「現地で血痕等はわかるか？」とさらに問われたが、「場所がピンポイントでわからない上に夜間なので不可能」と回答。

21:00 知床財団による加害個体の解体・サンプリング作業終了。

21:36 役場自然環境係長より、オホーツク総合振興局に事故発生報告書を提出（メール）。

21:59 オホーツク総合振興局による事故発生報告書の確認作業が終了。役場自然環境係長帰宅。

10月10日（火）

09:00 朱円東の「天に続く道 展望台」に関係者が集合。警察（斜里署地域交通課 2 名）による現場検証に以下の 6 名が同行。猟友会斜里分会 3 名（B 氏・C 氏・D 分会長）、知床財団 2 名（事務局長・保護管理研究係長）、斜里町役場 / 知床博物館 1 名（博物館長＋北海道犬 1 頭）。

以上の計 8 名で事故現場の確認および前日に回収できていなかった「子グマ」(17B22) の死体探索・回収作業を実施。警察による非常線などは張られず、共に現場確認作業を実施した。

10:20 「子グマ」(17B22) の死体回収作業完了。現地解散。財団事務局長は役場庁舎へ移動。財団係長はクマ死体を鳥保へ運搬。

11:15 財団係長が鳥保着。知床財団職員で 17B22 の外部計測・解体・サンプリングを実施。

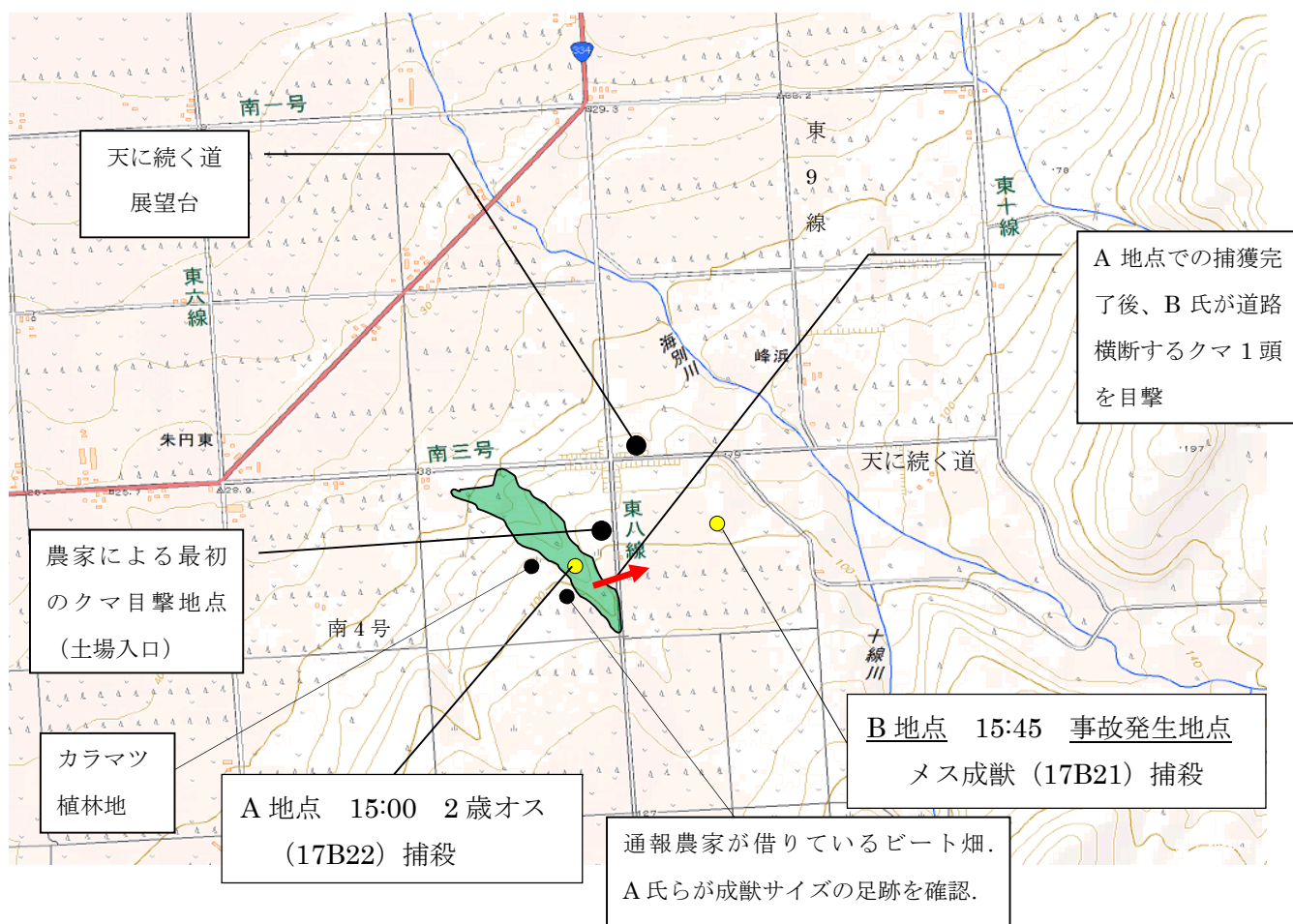


図 1. 人身事故現場付近図 (国土地理院地図を加工して作成)



写真 1. B 地点の状況（黄色円内が事故現場）。
写真奥が東 9 線。



写真 2. B 地点の状況（別角度）。
写真奥が東 8 線・土場。



写真 3. 事故現場（やや拡大）



写真 4. B 氏が 2 発目に頸部を撃った弾丸の貫通痕



写真 5. クマ（加害個体）が潜み、飛び出してきた防風林（幅約 3m、高さ 80-90cm のササ藪と 1 列のカラマツ）。ササ藪の端から事故現場（B 地点）までの距離は 5.1m。



写真 6. 狭い防風林の海側（北側）は地面が一段低くなっており、水路の溝も存在。不明瞭ながらヒグマが一旦溝まで下がったような痕跡あり（10/10）。



写真 7. 事故現場 (B 地点) から見た、クマが飛び出してきた防風林 (ササ藪) 方向。



写真 8. 土場から見た A 地点方向。沢沿いの狭い孤立林の中。



写真 9. 黄色円内が小さいクマの死体発見位置 (沢沿いのヤブ内の A 地点)。



写真 10. 10月9日にA地点において、C氏によって先に撃たれた「小さいクマ」(17B22)の回収直前の状況(10/10撮影)。



写真 11. 沢対岸の黄色円内がC氏の発砲位置。写真左下にクマの耳が見える。



写真 12. B 地点において B 氏によって捕殺された、A 氏を襲撃した加害個体。
(個体番号 17B21 = オ 069、メス成獣、体重 111kg、左前掌幅 12.0cm、右前掌幅 11.8cm)



写真 13. A 地点において 10/9 に先行して C 氏によって捕殺された個体 (17B22、オ 070、オス推定 1-2 歳、体重 68kg、左前掌幅 12.3cm、右前掌幅 12.4cm)。犬歯が永久歯で、下顎第 3 後臼歯が萌出済みかつ磨滅が始まっていたため、少なくとも 0 歳ではない。加害個体 (17B21 : オ 069) の子か否か、北大獣医学部が DNA 解析を実施 → 血縁関係なしと判明 (10/13)。詳細後述。



写真 14. 17B22 は胸部斑紋が明瞭

10月11日(水)

12:00 頃 知床財団より北海道大学獣医学部野生動物学教室へ 17B21 と 17B22 の DNA サンプル (エタノール入り筋肉片) を発送。

10月12日(木)

16:30 朱円東の国道上や「天に続く道」で亜成獣サイズのクマ 1 頭を目撃あり。偶然通りかかった斜里分会所属の複数の猟友会員も目撃。連絡を受けた E 副分会長が現場へ向かい、当該個体を目視。最後にクマは、17B22 の捕獲現場に続くヤブ内に入りロスト。→ 猟犬の動きからその存在が示唆されていた、17B22 と一緒に行動していた小さい個体 (兄弟?) が実際に存在していた可能性が更に高まったと、関係者に解釈される。

10月13日(金)

10:30 北大獣医学部野生動物学教室より、関係者宛に加害グマ等の DNA 解析結果の速報あり。

- ・ 加害個体 (メス成獣、17B21) と、その「子グマ」と当初解釈されていた先行捕獲個体 (オス亜成獣、17B22) との間には、血縁関係なし。
- ・ 知床半島内で過去に捕獲された個体の中に、17B21 の子であると DNA から推測される個体が複数存在しており、それらの既知の「子」の年齢査定結果から、母である 17B21 は 1999 年以前生まれ (満 18 歳以上) と推測される。
- ・ 17B22 と血縁関係のある個体は、過去の知床半島内のヒグマ DNA データベース (捕獲個体、体毛、糞便など) の中に発見できず。

10月24日(火)

道総研環境科学研究センターおよび北海道庁による、A 氏と C 氏に対する聴き取り調査および事故現場の現地確認調査実施。なお B 氏は、A 氏救出時に無理をしたため足の古傷が再発し、手術のため 10/24 時点は入院中。

<本事故の発生原因に関する考察>

- ・ 2017 年秋の知床半島 (斜里町側) はドングリ (ミズナラ) が不作であり、さらに 9 月中旬の台風により大半の実が地上に落下、ヒグマを含む多種の動物に早々に消費されたと推測される。
- ・ サルナシ (コクワ) はやや豊作だが、ヤマブドウやキハダは不作。カラフトマス・シロザケは一部の河川に認められたが遡上数は少なめで、一部の優位な個体を除けば、ヒグマが飽食できる状態ではおそらく無かった。そのため事故の発生した 10 月上旬は、ヒグマが農作物 (ビート) に非常に依存しやすい状況であったと推測される。

・上記の推測を裏付けるように、2015年秋（ミズナラドングリの大凶作年）と同様、半島先端寄りの知床国立公園内から半島基部の農業地帯まで長距離を移動後に捕殺された個体が、2017年秋にも確認された（例えば17B23メス成獣など）。すなわち、2017年秋には多数のヒグマが食物を求めて、通常年よりも広域を移動していたと考えられる。

・このような状況下で、10/9の当初には、事故現場近くの農地に囲まれた沢沿いの狭い孤立林（幅約40-160m、長さ約590m）の中に、少なくとも2頭、おそらくは3頭のヒグマが潜んでいた。

・これらのヒグマのうち、少なくとも2頭（17B21メス成獣および17B22若オス）の間には血縁関係が無かった。また、2頭とも従来の知床半島における学術捕獲（檻・ダートバイオプシー）によって捕獲された前歴が無く、ヘアトラップや糞便サンプルを用いたDNA解析によって発見された履歴も無かった。

・以上より、これらの2頭はそれぞれ、捕獲地点より離れた場所から、食物を求めて最近になって移動してきた個体であった可能性が高い。

・被害者のA氏やC氏は、加害個体（17B21）が逃走時、事故現場付近における従来のヒグマの逃走パターン（畑の防風林沿いに海別川に向かって一気に逃走する）とは異なる動きを示したことから、加害個体は現場のすぐ東側の海別川ではなく、南西側の奥薬別川方面の河畔林から移動してきた個体であり、事故現場周辺の地理がよくわかっていなかったのではないかと推測、指摘している。

・加害個体（17B21）は、狭い場所でハンター3名に取り囲まれ、猟犬に追跡され、さらに17B22を捕獲する2発分の銃声も聞き、相当に追い詰められた状況で事故現場（B地点）脇のヤブに潜んでいたものと推測される。また、東側で待ち伏せしていたC氏とその車両の気配に気付いており、東方向への逃走を躊躇していた可能性がある。

・そのタイミングで、足跡を追跡してきたA氏とB氏が接近し、潜んでいる加害個体の存在に気付かず、近くで立ち止まって無線交信を開始した。そのため、追跡者に発見されたと判断した加害個体が、自分の来た方向（逃走したい方向）を塞ぐ位置にいた、A氏を攻撃した可能性が考えられる。

・すなわち本事故は、当初報道されていたような「子グマを先に捕殺された母グマが、怒ってハンターに逆襲した」というような単純な構図の事故ではなく、複数の要因が重なって追い詰められたメス成獣が、逃走したい方向を塞いでいたハンターを攻撃し、発生した事故であったと考えられる。

<本事故の教訓>

・近くにいるヒグマは1頭とは限らない。ヒグマを追跡する際は、複数のヒグマが付近に潜んでいる可能性を常に考える。

・ヒグマの捕獲活動に従事する際は、複数人数で行動する（仮に襲撃されても生還する確率が上がる）。

・猟犬の使用は、ヒグマを過度に追い詰める危険性もある点を認識する。